

平成28年度の運動方針及び事業計画（案）についてご説明申し上げます。

全日本アド連結成20周年、わが会の生みの親である青少年育成国民会議結成50周年の記念すべき年にあたり、育成運動の目指すものと運動の経過を踏まえて、青少年の現状と課題を見つめ、我らアドバイザーの役割を再認識しながら、今後、新たな育成運動を展開するため、この運動方針と事業計画を定めるものであります。

第1の基本目標につきましては、変わるものではありません

第2の現状の認識と課題につきましては、基本的には変えておりませんが

(1)に新たに、青少年を取り巻く社会、として青少年問題を生み出す背景について簡単に掲載しております。

(4)の運動の経過については、後段に「地方創生が国家的課題となっている今日、地域の未来を担う、青少年の育成を中心に据えた町づくり・国づくりを進めることが重要な課題と考える」ことを付け加えております。

(6)のアドバイザー養成につきましては、ブロックや県での養成を支援し、全日本認定コースの受講者増大を挙げております。

(7)の子若法との関係につきましては「大綱」が改正されましたので、行政の取り組みを見ながら積極的に参画することとしております。「基本法」の制定要望運動も一層取り組みを強化する事としております。

そのほかは、掲載のとおりであります。

第3の重点運動につきましては、

青少年問題の現状と課題を踏まえ、社会の一員としての自覚を高め、逞しく生き抜く力を身に付けた青少年を育成する為、新しい運動への取り組みを啓発しその実践に取り組みます。として、次の三つを挙げております。

その1は、「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の継続であります。詳細については、別紙に添付しております内容の通りであります。

その2は、各都道府県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ることあります。アドバイザー独自の活動も勿論重要であります。既存の青少年育成運動と深く関わりながら、その活性化を図ることも我々の重要な役割であります。

その3に、組織の連帯を強化し、会員の拡大と活性化に努めること、であります。

それぞれが持っている熱い志（こころざし）と活動の状況を披歴しあい、互いに切磋琢磨しながら、仲間を増やし、活動を活発化させることは極めて重要であります。「団結は力である。団結は互いの信頼と友愛によって生まれ、互いに練磨して向上し、共通の目標

に向かって邁進する」と考えます。

そのため、引き続き三つの専門委員会を継続し、それぞれの課題に取り組みます。

特に基本問題検討委員会では、運動方針の理解・検討。組織の強化、規約の検討ほか、

- ・後継者養成委員会では、各ブロック県での養成講座の取り組み。全日本講座の実施と参加者の拡大、
- ・広報運営委員会では、情報網の強化、財源と NPO 法人化について、取り組んでまいります。

第4の地域課題の取り組みについては、従来通り、引き続き取り組んでまいります。

第5の事業計画についてご説明いたします。

1) の会議につきましては、総会、理事会、役員会、専門委員会とも昨年同様に開催したいと計画しております。とくに総会・研究集会は準備もありますので、記載の通りの順番に開催したいものと考えております。

2) の広報・啓発活動と組織網の整備については、本会発足20周年でもあり、会員意識の向上、啓発グッズの作成、販売などを計画しました。

④の基本法制定要望運動を継続し、地元選出国會議員への要望書の提出をはじめ、地方議会での取り組みも検討します。

⑤の各ブロックや県への講師・指導者の派遣は、今年度新しく計画したもので、要請を受けて「ネット被害から子どもを守る運動」や「養成講座」の講師・指導者を派遣するもので、気軽に事務局へ連絡いただきたいと考えております。

⑥アド連だよりの発刊、⑦HPの活用も引き続き努力して参ります。

その為には⑧の情報の整備が重要であり、連絡体制の確立にご協力をお願いします。

3) の後継者養成につきましては、29年2月にここ、青少年総合センターで実施します。

既に会場の予約もしておりますので、多数の参加をお願いします。

4) の表彰につきましては、20周年記念の特別表彰他、今年度も実施します。

5) の有識者会議につきましては、何とか、機会を創って開催したいと考えております。

6) の内閣府など関係事業につきましても昨年どおり参加して参りたいと考えております。

以上簡単に要点を説明いたしましたが、資料もご覧いただき、皆様の総意と志を結集し、希望溢れる20周年のスタートとして、可決いただきますよう、よろしくお願い致します。